

事業者排出量削減報告書

(宛先)京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16	平成28年7月29日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長 岩崎 高治
---	--

主たる業種	飲食料品小売業						細分類番号	5 8 1 1							
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						京都市地球温暖化対策条例施行規則								
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで														
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地域社会との協働により温室効果ガスの5%削減(原単位)を達成する。														
計画を推進するための体制	環境関連部署の取締役を本部長とする地球温暖化対策本部を設置し、平成25年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は、環境関連部署の課長が行う。														
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率									
	事業活動に伴う排出の量	9,416.3トン	9,360.3トン	9,871.1トン	トン	2.1	パーセント								
	評価の対象となる排出の量	9,416.3トン	9,360.3トン	9,871.1トン	トン	2.1	パーセント								
実績に対する自己評価							京都府内の店舗数は平成27年度13店舗に対して、平成28年度は1店舗増加の14店舗。平成27年度と同店舗数で計算すると△5.3%であり、府内の温室効果ガス削減に寄与したと考えています。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率								
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (㎡/年×営業時間/年)	3.09	3.07	2.65		-7.44	パーセント							
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント							
実績に対する自己評価							府民の皆様のご理解・ご協力のもと店内の空調管理を実施し、また作業場等の照明管理に対する意識の高まりの効果が出ていると考える。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考									
		28.0%	35.0%	35.0%	35.0%	パーセント	パーセント								
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	機器の適正な運転管理に努める。													
	(27)年度	機器の適正な運転管理に努める。													
	(28)年度														
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、車通勤は不可													
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車通勤には申請手続きが必要。許可制にすることにより、自動車使用を控えさせることができた。													
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考										
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	トン											
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	トン											
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	トン											
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	トン											
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	トン											
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン											
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的に行い、京都市内では平成27年度10月より有料化を実施。これに伴い、平成27年度は辞退率が52.5%(26年度41.5%)と弊社内のレジ袋削減運動に大きく貢献。その他、食品トレー・ペットボトル・牛乳パックはじめダンボール・発泡スチロール・油などのリサイクルに取り組んでいる。														
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <th>超過削減量</th> <th>第1年度</th> <th>第2年度</th> <th>第3年度</th> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>							超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度												
トン	トン	トン	トン												

注 1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。